

体感治安を規定する要因の時系列変化に関する分析

JGSS 累積データ 2000-2010 を用いて

上田 光明

大阪商業大学 JGSS 研究センター

A Time-series Analysis of Determinants of Fear of Crime:
Using JGSS Cumulative Data 2000-2010

Mitsuaki UEDA

JGSS Research Center

Osaka University of Commerce

Japan has been well known for its lowness in crime, especially when compared with other countries. In spite of steady increase from 1996 to 2002, official statistics indicate that crime in Japan has constantly been decreasing in both absolute and relative number since 2003. But the results of International Crime Victimization Survey (ICVS) in 2004 show that Japanese people's fear of crime is relatively high among the OECD countries. Therefore, Japan can be characterized as low in crime and high in fear of crime. This paper aims to clarify determinants of Japanese people's fear of crime by using JGSS-2000-2010 cumulative data sets. According to the data sets, people's fear of crime rose sharply in 2006, when a series of murder of school children took place. This taken into consideration, yearly data as well as the whole data was analyzed. The results show that the determinants differ from male to female, from year to year. In discussion, what kind of social background will affect Japanese people's fear of crime is explored.

Key Words: JGSS, fear of crime, time-series analysis

日本が、特に諸外国と比して、犯罪率が低いことはよく知られている。官庁統計によれば、1996年から2002年までは増加しているものの、日本の犯罪の絶対数及び相対数は2003年以来一貫して減少傾向にある。しかし、国際犯罪被害調査(ICVS)の結果によれば、日本人の体感治安の悪さはOECD諸国の中でも上位に位置している。したがって、日本の特徴は、犯罪が少ないと同時に、体感治安が悪いことだと言えよう。本論文は、JGSS 累積データ2000-2010を用いて、日本人の体感治安を規定する要因を明らかにすることを目的とする。そのデータによれば、人々の体感治安が2006年に急激に悪化しているが、当時、児童が殺傷される事件が連続して起こっていた。このことを考慮し、全体だけでなく事件が連続して起こった2005年、2006年のデータも分析した。分析結果によると、規定要因は性別、年度によって異なっている。考察において、どのような社会的属性が日本人の体感治安に影響を与えるのかを探求する。

キーワード：JGSS，犯罪不安，時系列分析

1. はじめに

1.1 研究の背景と目的

日本は、諸外国と比較して極めて犯罪が少ないとよく言われる。OECD に加盟する国々の様々な指標を公開している OECD Factbook 2009 によれば、過去 1 年間に、自動車盗、車上盗、自動車損壊、バイク盗、自転車盗、不法侵入及び不法侵入未遂、強盗、個人に対する窃盗、暴行・脅迫及び性的事件のうち、いずれかの被害があったと答えた人の割合（被害率）で、日本は 26 カ国中 2 番目に低く、この主張を裏付けている。しかし、一方、「暗くなった後、あなたの住んでいる地域を一人で歩いているとき、どの程度安全と感じますか」という質問に、「とても危ない」、「やや危ない」、「まあまあ安全」、「とても安全」の 4 件法で回答を求めた設問の結果をしてみると、「とても危ない」と「やや危ない」と答えた人の割合を合わせた割合（夜間の一人歩きの危険度）で、日本は 25 カ国中 2 番目に高い。つまり日本は、実際の犯罪は国際的には少ないにもかかわらず、体感治安は悪いという、アンバランスな状態にあると言える。図 1 は、主な 10 カ国の被害率を横軸に、夜間の一人歩きの危険度を縦軸にプロットしたものであるが、日本は左上方に位置しており、このことを裏付けている。

しかし、このデータは一時点によるものであり、このデータが収集される直前に犯罪が増加傾向にあり、人々がそれを認知しており、不安が増大していた可能性もある。日本の犯罪現象の傾向を正確に理解する必要がある。そのためには他のデータを見る必要があるであろう。

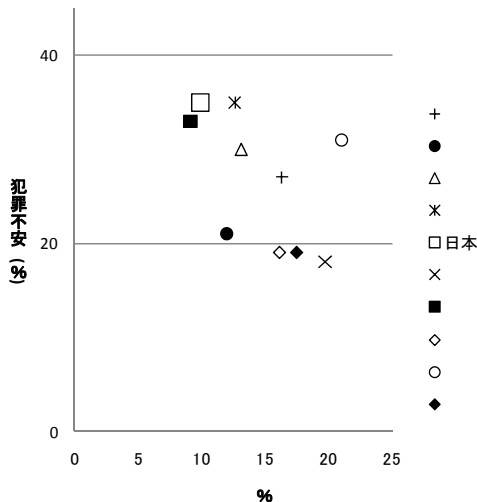


図 1 主な 10 カ国の被害率と夜間の一人歩きの危険度

(OECD Factbook 2009 から筆者が作成)

まずは、マクロな犯罪現象についてみてみよう。平成 22 年度の犯罪白書によると、日本の刑法犯全体の犯罪の認知件数（警察等捜査機関によって犯罪の発生が認知された件数）は、平成 8 年（1996 年）以降は戦後最多を更新し続け、平成 14 年（2002 年）にピークを記録したが、平成 15 年（2003 年）からは減少に転じ、2008 年まで毎年減少し続けている（図 2）。また、刑法犯全体から交通関係業務上過失事件を引いたものは一般刑法犯と定義されるが、この認知件数もこれと同様の変化をしている。おなじく平成 22 年度の犯罪白書によれば、一般刑法犯の発生率（人口 10 万人当たりの一般刑法犯の認知件数の比率）の動向も、認知件数と同様、平成 10 年（1998 年）以降は毎年戦後最高を更新し、平成 14 年（2002 年）にピークを記録した後、平成 15 年（2003 年）からは減少に転じ、毎年減少し続けている（図 3）。

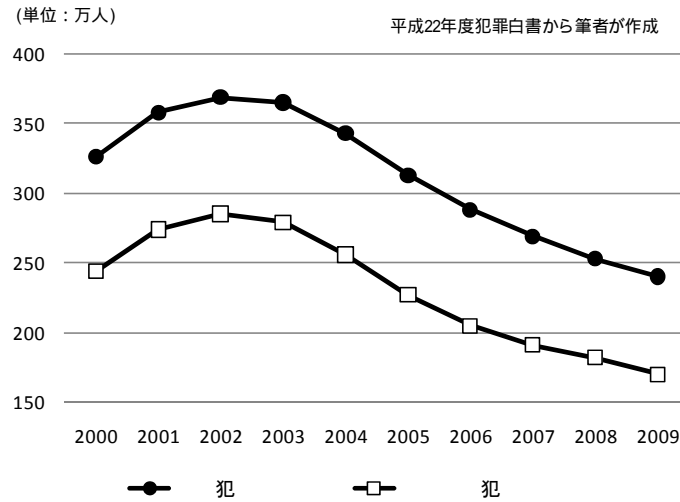


図2 認知件数の動向

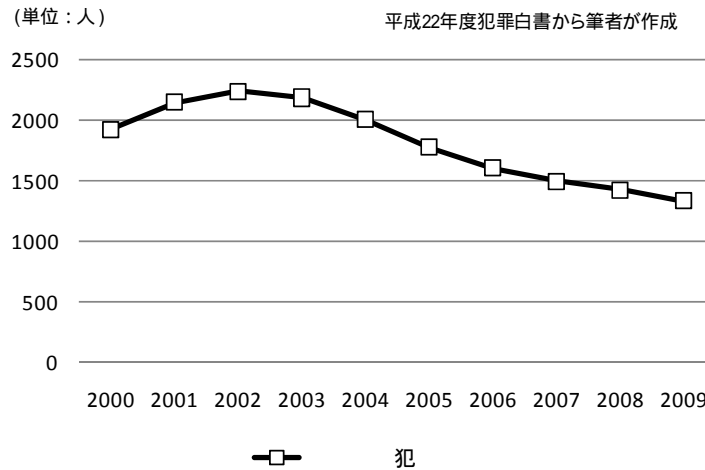


図 一般刑法犯発生率の動向

しかし以上の様な傾向は、官庁統計によるものであり、そのようなデータは、取り締まる側の活動記録を反映しているのであって、実際の犯罪の動向を必ずしも正しく反映していないという意見がある(吉岡 1990)。つまり、取り締まりをまぬかれたケースが一定数存在しているという主張である。このように官庁統計に表れないケースは暗数と呼ばれている。

この暗数がどの程度存在するかを考慮し、実際の犯罪現象を把握するために実施された調査がある。国際犯罪被害調査(International Crime Victimization Survey, ICVS)は、一般市民に犯罪被害の有無などを尋ねる調査で、平成元年(1989年)以降、国連を中心として、世界30カ国で、おおむね4年おきに実施されている。冒頭で述べたOECD Factbookのデータもこれを参照している。日本でも、法務省法務研究所が平成12年(2000年)から第4回国際犯罪被害調査に参加する形をとり、「犯罪被害実態(暗数)調査」と称して、これまで2000年、2004年、2008年と3回実施されている。対象者は、層化二段無作為抽出法により全国から選んだ16歳以上の男女で、サンプル数は、2000年調査と2004年調査は3,000人、2008年調査は6,000人(男女同数)である。調査方法は、質問紙を用いた調査員による聞き取り方式および調査対象者の自記入式の併用である。なお、回答率は、2000年調査が73.7%、2004年調査が69.5%、2008年調査が62.0%となっている。

では、この調査の結果を見てみよう。まず、図4は、過去1年間に、自動車盗、車上盗、自動車損

壊、バイク盗、自転車盗、不法侵入及び不法侵入未遂、強盗、個人に対する窃盗、暴行・脅迫及び性的事件のうち、いずれかの被害があったと答えた人の割合（過去一年間に犯罪被害にあった人の割合）と、自分の居住地域で夜間の一人歩きをする際の危険度を尋ねた設問で「やや危ない」と「とても危ない」と答えた人の割合（夜間の一人歩きを危ないと感じる人の割合）の推移を示している。

官庁統計の傾向における認知件数や発生率の傾向と同じく、実際の犯罪被害を受けた人の割合は減少傾向にあり、実際の犯罪動向を反映した結果になっている。

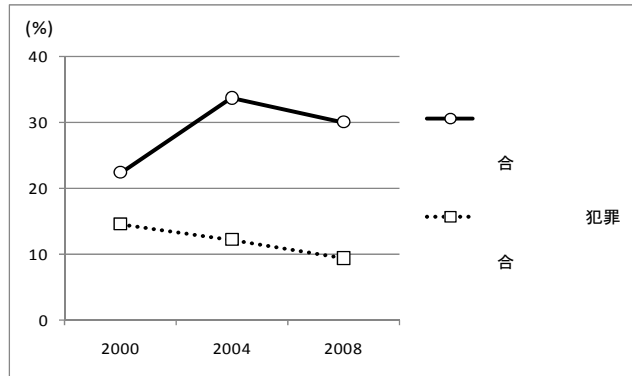


図 過去1年間に犯罪被害にあった人と夜間の一人歩きを危ないと感じる人の割合
(犯罪被害実態(暗数)調査から筆者が作成)

一方、体感治安の方はどうだろうか。夜間の一人歩きを危ないと感じる人の割合は、2000年に比べて2004年に急激に高くなっているが、2004年から2008年にかけては減少している。2004年から2008年へかけての減少は、犯罪白書のようなマクロデータに見られる、実際の犯罪現象の動向に一致しているが、2000年から2004年の急激な体感治安の悪化は、現実の動向と一致しない。

国際犯罪被害調査以外の調査で類似の調査項目を含むものがある。日本版総合的社会調査(Japanese General Social Surveys: JGSS)は、アメリカのGeneral Social Survey(GSS)にならい、人々の意識や行動を総合的に調べる社会調査で、第1回調査の2000年(JGSS-2000)以降、2001年(JGSS-2001)、2002年(JGSS-2002)、2003年(JGSS-2003)、2005年(JGSS-2005)、2006年(JGSS-2006)、2008年(JGSS-2008)、2010年(JGSS-2010)と継続的に実施されてきた。このJGSSの調査票の中で、「あなたの家から1キロ(徒歩15分程度)以内で、夜の一人歩きが危険な場所がありますか」という質問(変数名 FEARWALK)があり、JGSS-2000以降継続して毎回尋ねられている⁽¹⁾。

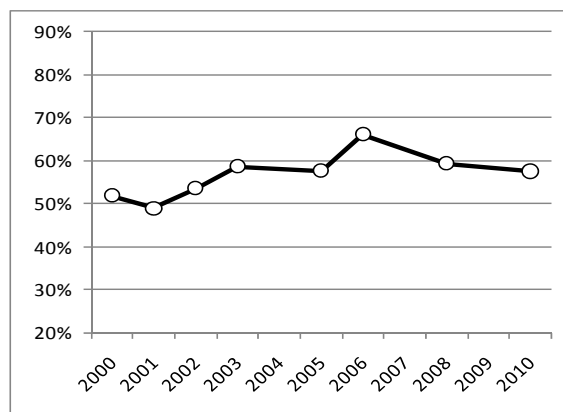


図5 自宅近くに夜の一人歩きが危険な場所があると答えた人の割合
(JGSS 累積データ 2000-2010)

図5は、この質問に対して「はい」と答えた人の割合の変化を2000年から2010年まで示したものである。2001年から2003年にかけて上昇し、2005年に微減したあと、2006年に70%近くへと急増し、その後は60%弱という水準に戻っている。このような傾向も、犯罪白書から読み取れるマクロな犯罪動向に一致するものではない。

以上のように、マクロな犯罪の動向は、日本の体感治安の低さを説明しうるものではないと思われる。では、体感治安はどのような要因の影響を受けるのだろうか。本研究では、個人レベルのデータであり、様々な社会的変数を含むJGSSのデータを用いて、体感治安の規定要因を解明することを目的とする。

1.2 先行研究

では、どのような要因が体感治安に影響を与えているかに着目した先行研究を見てみよう。

欧米の先行研究を見てみると、女性、高齢者、社会階層の低い人々が、直接的な犯罪被害経験を統制した上でも、体感治安が悪いということが明らかにされている(Hale 1996)。これに対し、阪口(2008)は、JGSSとGSSを用いて体感治安の規定要因に関する日米比較を行い、アメリカでは女性、高齢者、低所得者の体感治安が悪くなる傾向があるのに対して、日本では、若い女性、幼い子どもをもつ男性、ホワイトカラーに従事する女性、高学歴の女性の体感治安が悪くなる傾向を見出し、体感治安規定要因についての日本の特殊性の一つとして、重要な他者の脆弱性を挙げる。

メディアへの接触が体感治安の高低に影響を与えていると主張する研究がある。海外では、Chiricosらが、白人女性の間でメディアへの接触が体感治安の悪化に影響があることを示している(Chiricos et al. 1997)が、日本でも、浜井(2004)が、90年代以降の人々の体感治安の悪化を、メディアによる凶悪犯罪の過剰な報道に一因があると主張し、凶悪犯罪に関する新聞の記事が90年代に入って急激に増えていることを指摘している。

さらに、欧米の先行研究では、強盗やひったくりなどの実際の犯罪の被害と体感治安との関連を調べたものがあるが、強い関連があると結論付けるもの(e.g. Box et al. 1988)と、関連がないと結論付けるもの(e.g. Quann and Hung 2004)が混在している。日本では、石田(2009)が、JGSSのデータを用いて、空き巣の被害経験が体感治安悪化のリスクを有意に高めることを示している。

本研究では、以上の先行研究で用いられた変数を参考にして独立変数を選ぶ。本研究の独自性は、先行研究では用いられなかったJGSS累積データを用いて、縦断的に、体感治安の規定要因の解明を目指す点である。

2. データと方法

2.1 データ

分析には2000年から2010年まで実施されたJGSSの累積データを用いる。調査は、日本全国の満20歳から89歳の男女を対象に行っており(層化二段無作為抽出法)対象者1人に対して面接調査票と留置調査票を併用している。面接調査は調査員が対象者の自宅に行き行って聞きとりで行う。留置調査は自記入式で行う。また、JGSS-2000~2002、JGSS-2005以外は、2種類(A票、B票)の留置調査票を用いており、A票に回答するグループとB票に回答するグループとに分かれる。表1はJGSSの調査概要を示したものである。

表 JGSS の調査概要

査	調査	調査	有効回収数(率)
2000 10	JGSS-2000	00 点	2 .
2001 10	JGSS-2001	00 点	2 0 .1
2002 10	JGSS-2002	1 点	2 5 2.
200 10	JGSS-2003	点	A 1 5 55.0 B 1 0 .0
2005	JGSS-2005	0 点	202 50.5
200 10	JGSS-2006	52 点	A 2 12 5 . B 2 1 0 5 .
200 10	JGSS-2008	52 点	A 2 0 0 5 2 B 2 1 0 0.
2010 2	JGSS-2010	00 点	2 50 2.2 2 2.1

2.2 分析に用いる変数

体感治安の測定には、上述のように、「あなたの家から1キロ（徒歩15分程度）以内で、夜の一人歩きが危ない場所がありますか」という質問（FEARWALK）を用いた。この質問に対して「はい」という回答に1点、「いいえ」という回答に0点を与えて二値化した。

この体感治安を規定すると考えられる要因として、本研究では、先行研究で得られた知見などから、社会的属性、メディアへの接触、人間観、犯罪被害経験を取り上げる。

社会的属性には、「年齢」、「婚姻状態」、「末子年齢」、「学歴」、「職業」、「世帯年収」、「市郡規模」を選択した。「年齢」は、対象者の年齢を、10歳ごとに20代から80代までの7つにカテゴリー化した。「婚姻状態」は、「配偶者有」、「離・死別」、「未婚」の3つのカテゴリーを用いた。「末子カテゴリー」は、「子なし」、「乳幼児」、「小学生」、「中高生」、「成人」という5つのカテゴリーにした。「学歴」は、「義務教育（新制中学校、旧制尋常小学校、旧制高等小学校卒業）」、「中等教育（新制高等学校、旧制中学校・高等女学校、旧制実業学校、旧制師範学校卒業）」、「高等教育（新制短大・高専、新制大学、新制大学院、旧制高校・旧制専門学校・高等師範学校、旧制大学・旧制大学院卒業）」の3カテゴリーとした。「職業」は、「上級ホワイトカラー」、「下級ホワイトカラー」、「ブルーカラー」、「農林漁業」、「無職」の5カテゴリーとした。「世帯年収」は、厚生労働省が毎年実施している国民生活基礎調査の所得五分位階級を参考に、世帯年収を尋ねた変数（SZHSINCM）をリコードし、「450万円未満」、「450～850万円未満」、「850万円以上」の3カテゴリーを作成した。「市郡規模」は、2000年時点での分類（「大都市」、「その他の市」、「町村」）を示す変数SIZE2Kを用いた。

マスメディアへの接触については、「新聞購読頻度」、「テレビ視聴時間」、「パソコンを使った情報検索の有無」を用いた。「新聞購読頻度（FQ5NEWSP）」は、1週間あたりに何日新聞を読んでいるかという点に着目し、「ほぼ毎日読む」に7点、「週数回」に3.5点、「週1回程度」に1点、「それ以下」に0.5点、「まったく読まない」に0点を与えて尺度化した。「テレビ視聴時間」は、一日に何時間テレビを見ているかを尋ねた設問（HRTV）を利用して、「0時間」、「1～2時間」、「3～5時間」、「6時間以上」の4カテゴリーに分類した。「パソコンを使った情報検索」は、自宅でパソコンを利用する人（DOCOMPP）のうち、情報検索を行ったことがあると答えた人（DOINBR5）を、「パソコンによる情報検索あり」とし、それ以外の人々を「パソコンによる情報検索なし」としてそれぞれカテゴライズした。ただし、この変数は、JGSS-2005以降でしか得られないデータであるため、後述するように、JGSS-2005とJGSS-2006の年度別分析を行った時のみ用いた。

また、犯罪不安にはその人の人間観も関係していると考えられる。性悪説的な思考を持つ人は、疑心暗鬼となり、体感治安も悪くなりやすいのではないだろうか。JGSSでは、「一般的に、人は信用できると思いますか」（OP3TRUST）という質問があり、回答として「はい」、「いいえ」、「場合による」という選択肢を用意している。ここでは、それぞれの回答をカテゴリーとした。

犯罪被害経験については、過去 1 年間の強盗・恐喝・ひったくりの被害の有無 (XROBBD1Y)、過去 1 年間の空き巣の被害の経験の有無 (XSTOLN1Y) を用いて、この二つのいずれかの被害経験がある場合に、「犯罪被害あり」とし、どちらの被害経験もない場合には「犯罪被害経験なし」とした。

2. 方法

まず、上述の規定要因と体感治安との関連を、クロス分析などを用いて調べ、全体の傾向を把握した。次に、これらの様々な要因をコントロールした上で、どのような要因が体感治安に対して影響を与えているかを検証するために、回帰分析を行った。まず、累積データを用いて、体感治安の有無(ここでは危険な場所の有無)を従属変数としたロジスティック回帰分析を行った。その際、体感治安の悪化傾向を調べるため、調査年度を下二桁で数値化し、その値とともに、その値を 2 乗したものを独立変数として投入した。つづいて、2006 年に体感治安が急激に悪化した点にも着目し、JGSS-2005 と JGSS-2006 のデータを年度別で同様に分析し、体感治安の規定要因の特徴を調べた。

結果

1. 体感治安が悪い人の割合の経年変化と諸変数との関連

図 6~17 は上で挙げた変数と体感治安との関連を調査年度ごとに示したものである。縦軸の%は自宅の近くに危険な場所があると答えた人、つまり、体感治安が悪い人の割合を示している。

まず、年齢との関連から見てみよう(図 6)。60 代から 80 代にかけての高齢者層の体感治安はよいことがわかる。また、逆に体感治安が悪いのは 30 代、40 代である。次に婚姻状態との関連を見てみると(図 7) 配偶者をもつ人の体感治安がどの年度でも最も低くなっている。つづいて、一番下の子どもの年齢を示す、末子年齢との関連を見てみると(図 8) 子なしのグループと子どもが成人のグループの体感治安が、その他のカテゴリーの人々の体感治安よりもよいことがわかる。

また、学歴との関連を見てみると(図 9) 最終学歴が義務教育終了者の体感治安が、他のカテゴリーよりもよくなっている。次に現在の職業との関連を見てみると(図 10) あまり顕著な差ではないものの、農林漁業に従事している人々の体感治安が他のカテゴリーの人々の体感治安に比べてよいことが特徴として挙げられる。世帯年収との関連を見てみると(図 11) カテゴリーの中では所得が最も低い、年収が 450 万円以下の層の人々の体感治安が悪いことがわかる。市郡規模との関連では(図 12) カテゴリー間での差はあまり見られない。

つづいて、マスメディアへの接触との関連を見てみよう。新聞購読頻度との関連では(図 13) 2005 年までは新聞を全く読まない層の体感治安が他のカテゴリーよりもよいが、2006 年以降はカテゴリー間で差が見られなくなっている。テレビ視聴時間との関連でも(図 14) カテゴリー間で差はなく、マスメディアが犯罪不安に影響を与えるという主張は支持されない。一方、パソコンを使った情報検索の有無との関連では(図 15) 2005 年から 2008 年にかけては、情報検索を行ったことがある方の体感治安が悪く(χ^2 検定で有意) 予測通りの結果となっているが、2010 年には差が見られなくなっている(χ^2 検定で非有意)。

人間観との関連では(図 16) 「人は信用できる」という命題に「はい」と答えた層の体感治安がどの年度においても最も高くなっており、その差は 2006 年以降広がっている。

最後に、犯罪被害経験との関連(図 17) についてみてみよう。 χ^2 検定で統計的に有意な差が見られるのは、2001 年と 2010 年のみであるが、全体的に犯罪被害経験がありと答えた人の体感治安の方が悪い。

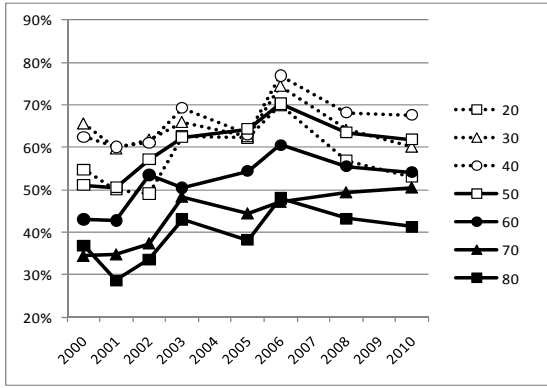


図 世代

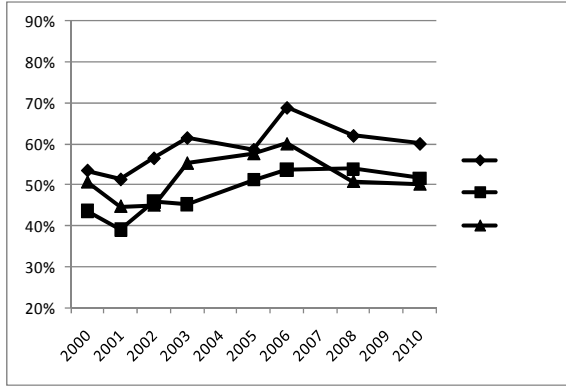


図 婚姻状態

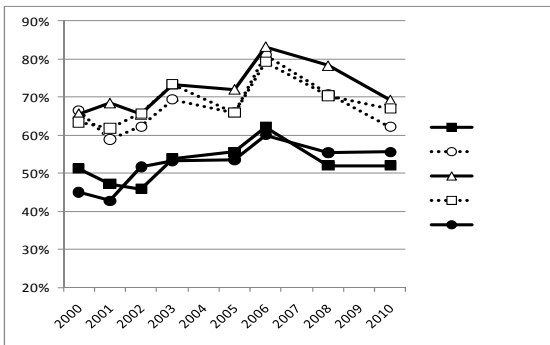


図 未子年齢

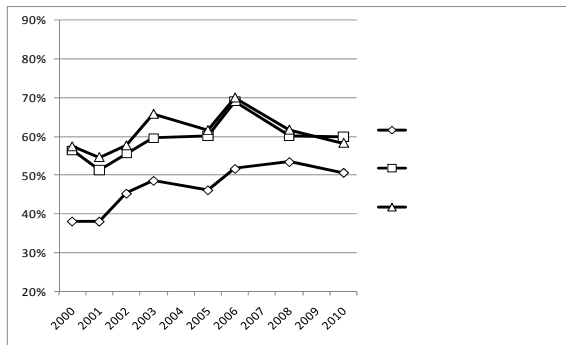


図 学歴

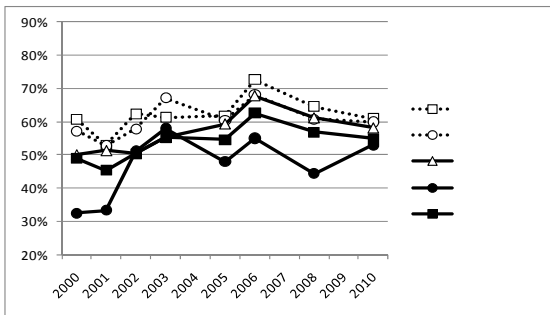


図 10 職業

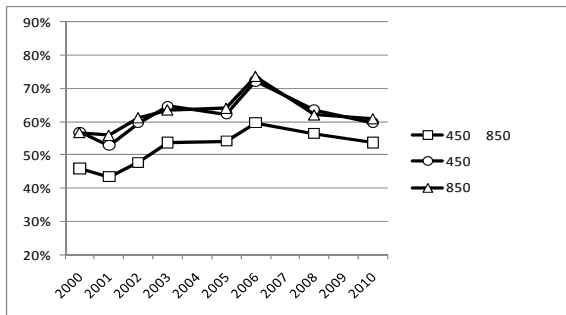


図 11 世帯年収

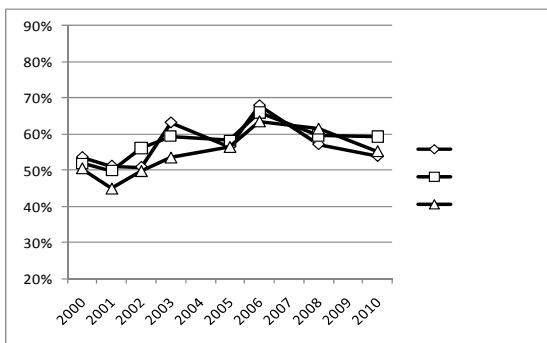


図 12 市郡規模

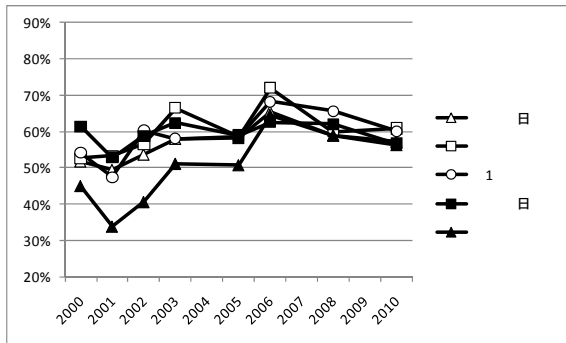


図 1 新聞購読頻度

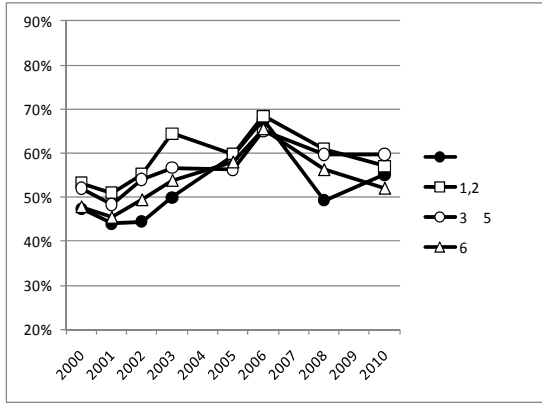


図1 視聴時間

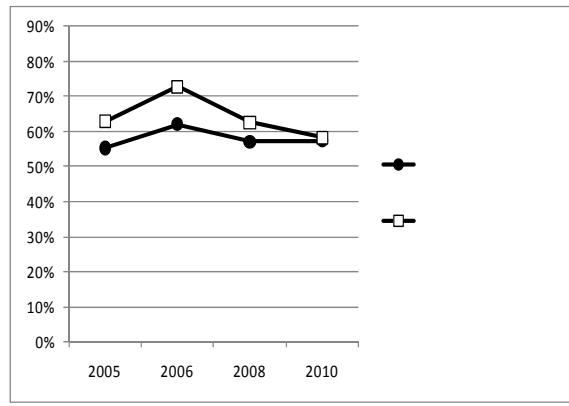


図15 パソコンを使った情報検索

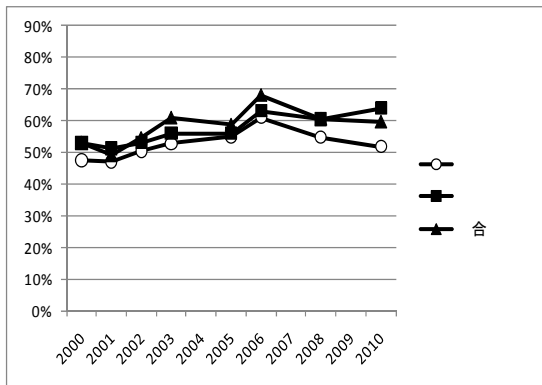


図1 人間観

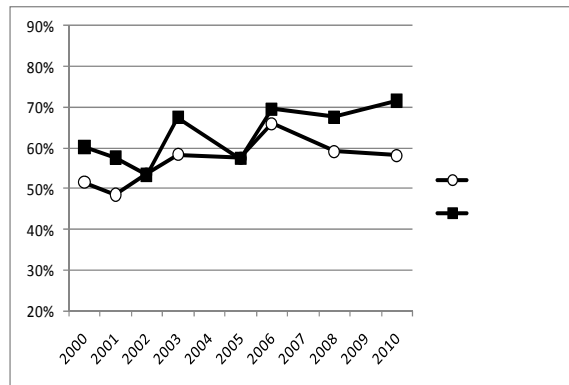


図1 犯罪被害経験

2. 分析結果

表2は、サンプルを性別で分割した上で、体感治安の良し悪しを従属変数としたロジスティック回帰分析を行った結果である。まず、男性の結果についてみてみよう。婚姻状態について、離死別、未婚のカテゴリーがともに有意な負の影響を与えている。配偶者がいる人に比べて、配偶者がいない人の体感治安の方がよいことがわかる。末子年齢では、子幼児、子小学生、子中高生のカテゴリーが有意な正の影響を与えている。つまり、子どもがいない人に比べて、子どもがいる人、特に学童期の子どもをもつ人の体感治安の方が悪いことがわかる。学歴では義務教育のカテゴリーが有意な負の影響を与えており、義務教育終了の人の体感治安が中等教育終了の人よりもよいことがわかる。回答者の現職では、上級ホワイトカラーとブルーカラーのカテゴリーが有意な正の影響を与えている。参照カテゴリーである農林漁業従事者より、上級ホワイトカラーとブルーカラーの人の体感治安の方が悪くなる傾向がある。市郡規模では町村のカテゴリーが有意な負の影響を与えており、中規模都市に住む人(その他の市)の体感治安より、町村地域に住む人の体感治安の方がよいことがわかる。人は信用できるかどうかをたずねた設問では、「いいえ」と「場合による」のカテゴリーがともに有意な正の影響を与えている。つまり、人を常時信用している人(「はい」)より、そうでない人(「いいえ」)や留保つきの人(「場合による」)の体感治安の方が悪い傾向にある。犯罪被害を過去1年に受けたことのある人の体感治安は、そうでない人の体感治安より悪くなるリスクが有意に高い。最後に、調査年度は正の、調査年の2乗は負の有意な影響を与えている。これは、男性の体感治安は悪化傾向にありながらも、それは直線的なものではなく、緩やかにその傾向が弱くなっていることを示している。

続いて、女性の結果についてみてみよう。年齢で60代、70代、80代が有意な負の影響を与えている。高齢者の体感治安ほどよいということがわかる。末子年齢では、男性の時と同じく、乳幼児、小学生、中高生が有意な正の影響を与えており、子どもがいない人に比べて、学童期の子どもをもつ人

の体感治安の方が悪いことがわかる。しかし、オッズ比を男性のものと比べると、男性の方が高く、その効果は男性ほど強くないことがわかる。学歴でも男性の時と同じく、初等教育終了(中学校卒業)のカテゴリーが有意な負の影響を与えている。新聞購読頻度が有意な正の影響を与えており、新聞を読む頻度が高い人の体感治安ほど悪い。なお、テレビ視聴時間は男女ともに体感治安との関係がみられない。世帯年収で、450万円未満が負の影響を与えており、450万円未満の人の体感治安は、真ん中のカテゴリー(450~850万円未満)の人よりもよいことがわかる。市郡規模では、大都市のカテゴリーが有意な負の影響を与えており、中規模都市に住む人(その他の市)より、大都市に住む人の体感治安の方がよいことがわかる。男性の時と同じく、人は信用できるかという質問に対して「はい」と答える人より、「いいえ」と「場合による」と答える人の体感治安の方が悪い傾向がある。犯罪被害経験も、男性の時と同じく、被害経験がある人の体感治安の方が悪い。最後に、調査年度は正の、調査年の2乗は負の有意な影響を与えている。これは男性の時と同じで、女性の体感治安も増加傾向にありつつ、緩やかにその傾向が弱くなっていることがわかる。

表2 ロジスティック回帰分析の結果1 (JGSS-2000 2010)

	0			2		
2000	.0	.11	1.0	.105	.12	1.111
00	.11	.125	1.120	-.1	.15	.2
5000	.105	.12	1.111	-.21	.1	.0
00	-.00	.15	.	.	.150	.11
00	-.21	.12	.	.	.11	.55
00	-.0	.220	.1	-.1	.20	.5
	-.1	.111	.2	.01	.0	1.01
	-.0	.11	.	.120	.10	1.12
	.1	.11	1.520	.21	.12	1.
	.2	.12	2.00	.1	.1	1.5
	.5	.12	1.52	.5	.1	1.5
	.15	.102	1.21	.111	.102	1.11
	-.1	.0	.0	-.1	.05	.2
	-.05	.02	.5	.01	.0	1.0
	.0	.1	1.5	.25	.212	1.
	.25	.1	1.22	.12	.1	1.200
	.55	.15	1.2	.10	.201	1.1
	.22	.1	1.25	.21	.15	1.
0-	-.00	.01	.	.02	.011	1.02
TV視聴時間 (0時間が参照)						
12	.22	.20	1.25	-.2	.25	.5
5	.1	.20	1.5	-.12	.252	.2
	.21	.2	1.2	-.2	.25	.50
5050						
50	-.05	.0	.10	-.2	.0	.5
50	.05	.0	1.055	.00	.05	1.00
	-.05	.0	.5	-.1	.0	.
	-.21	.0	.0	-.0	.0	.5
	.5	.01	1.5	.2	.0	1.1
合	.10	.00	1.	.200	.0	1.221
犯罪	-.0	.1	1.2	.	.1	1.5
調査年度	.11	.02	1.15	.1	.02	1.1
調査年の2乗	-.01	.00	.	-.01	.00	.
	-.10	.05	.5	.11	.5	1.121
2		2.0			1.55	
-2		2.			.2	
S		.0			.05	
2		.0			.00	

.05 .01 .001

つづいて、JGSS-2005 以降に設問として JGSS 調査に入れられた「パソコンによる情報検索の有無」をモデルに加えた、JGSS-2005 と JGSS-2006 の男女別の回帰分析の結果を見てみよう（表 3）。

JGSS-2005 は、学童期の子どもをもつことが女性のみで有意な影響を与えているが、男性でも、有意ではないものの、その影響は大きい。学歴では、義務教育終了者の体感治安の方が中等教育修了者よりよい傾向が男性のみで見られる。人への信頼感も非有意だが効果は大きい。

JGSS-2006 では男性側で体感治安に有意に影響を与える要因は全く見られないが、学童期の子どもをもつことが犯罪不安に与える影響は、男女ともに非有意だが大きい。女性側でのみ、義務教育終了者の体感治安の方が中等教育修了者よりよい傾向と、パソコンで情報検索をする人の体感治安の方が悪い傾向が見られる。また、70 代の女性の体感治安の方が 20 代の女性よりよい傾向がある。

また、両方に見られる特徴として、回答者の現職のそれぞれのカテゴリーの係数（B）の正負が通常と反対になっていることが挙げられる。全サンプルを対象とした分析（表 2）ではこれらの係数は全て正であるが、JGSS-2005 の男性と、JGSS-2006 の男性と女性で全て負となっている。これは、参照カテゴリーである農林漁業に従事する人の体感治安が他のカテゴリーよりも悪いことを示している。

表 ロジスティック回帰分析の結果 2 (JGSS-2005 JGSS-200)

	JGSS-2005						JGSS-2006					
	(n=567)			(n=610)			(n=680)			(n=681)		
	B	標準誤差	Exp(B)	B	標準誤差	Exp(B)	B	標準誤差	Exp(B)	B	標準誤差	Exp(B)
20	.261	.448	1.298	-.455	.411	.634	-.415	.430	.660	-.237	.559	.789
0	.093	.474	1.097	.051	.469	1.052	-.104	.452	.902	-.217	.621	.805
50	.688	.516	1.989	.787	.498	2.196	.233	.489	1.262	-.939	.618	.391
0	.572	.553	1.772	.208	.527	1.231	.074	.528	1.077	-1.138	.632	.320
0	.282	.602	1.326	-.267	.565	.766	-.706	.569	.494	-1.434	.658	.238
0	.386	.725	1.472	-.249	.667	.780	-.427	.736	.652	-1.187	.820	.305
	-.586	.354	.557	.441	.267	1.554	-.040	.430	.961	-.261	.277	.770
	-.039	.433	.962	.661	.420	1.936	-.626	.413	.535	.236	.500	1.267
	-.177	.426	.838	1.259	.467	3.523	.732	.416	2.080	.826	.547	2.284
	.078	.491	1.081	1.611	.528	5.006	.758	.485	2.133	.523	.580	1.688
	.246	.465	1.279	.955	.542	2.600	.316	.470	1.372	.659	.601	1.934
	-.241	.370	.786	-.026	.370	.974	-.200	.421	.819	.398	.407	1.489
	-.541	.248	.582	-.287	.260	.751	.007	.253	1.008	-.796	.266	.451
	.180	.224	1.197	.223	.240	1.250	.064	.208	1.066	-.433	.256	.649
	-.976	.513	.377	.427	.863	1.533	-.272	.502	.762	-.337	.938	.714
	-.719	.471	.487	.947	.823	2.579	-.575	.474	.563	-.703	.902	.495
	-.491	.444	.612	.642	.834	1.900	-.035	.467	.966	-.338	.901	.713
	-.705	.447	.494	.940	.806	2.559	-.141	.450	.869	-.456	.892	.634
0-	.007	.044	1.007	-.008	.037	.992	.006	.046	1.006	.057	.043	1.059
TV視聴時間												
1	.093	.609	1.097	.132	.622	1.141	-.398	.721	.672	-1.359	1.201	.257
2	-.064	.610	.938	.089	.613	1.093	-.296	.721	.744	-1.363	1.195	.256
5	.281	.655	1.324	.161	.637	1.174	-.142	.768	.868	-.777	1.217	.460
	.335	.225	1.398	.020	.247	1.021	.131	.202	1.140	.613	.266	1.845
50	.028	.239	1.028	-.199	.239	.819	-.200	.217	.819	-.374	.248	.688
50	.035	.253	1.035	.034	.282	1.035	.222	.230	1.248	-.069	.291	.934
	-.133	.256	.875	-.238	.240	.788	.044	.222	1.045	-.104	.243	.902
	-.119	.228	.888	.022	.239	1.022	-.079	.213	.924	-.188	.251	.829
合	.664	.330	1.943	.274	.332	1.315	.062	.316	1.064	.624	.410	1.867
	.183	.210	1.201	.352	.235	1.422	.367	.190	1.443	.185	.250	1.204
犯罪	-.275	.451	.760	.315	.580	1.371	.720	.471	2.054	.497	.549	1.644
	.287	.943	1.333	-1.017	1.178	.362	.873	.984	2.394	3.032	1.594	20.732

.05 .01 .001

考察

以上の分析結果から、体感治安の規定要因は、男女で異なるだけでなく、年度によっても異なることがわかった。では、それらの結果からどのようなことがいえるだろうか。

まず、男性の方の結果からは「守るべき家族の有無」が体感治安に大きな影響を与えているとことがわかる。配偶者や学童期の子どもの有無が男性の体感治安に影響を与えているという結果は、阪口（2008）がいうように、欧米の様な「自分自身の身体的脆弱性」ではなく、「重要な他者の身体的脆弱性」が男性の体感治安を規定していることを示している。配偶者や学童期の子どもといった、身体的に脆弱な、犯罪の被害者になりやすい人を家族にもつ場合、自分が被害にあうことよりも、家族が被害にあうことを恐れて体感治安が悪くなるのかもしれない。ただ、前述のように、学童期の子どもをもつことは女性においても体感治安に影響を与えているが、その効果は男性の方が大きい。これは、女性が普段の生活で子どもと接触する機会が多いのに対して、男性は仕事などで家にいる時間が短く、子どもが犯罪被害にあえば、守ってやるができないと感じているからではないだろうか。

女性の方の結果からは、「自分自身の身体的脆弱性」が犯罪不安を規定している可能性も読み取れる。世代での結果を見てみると、60～80代の高齢者の女性の体感治安が高いが、逆にみると、若い世代の女性の体感治安が低いということでもある。若い女性は、阪口（2008）が指摘するように、自分自身の身体的脆弱性のために性的な事件の被害にあうのではないかと感じているのかもしれない。

また、浜井（2004）が主張する、マスメディアによる体感治安悪化効果は、新聞購読による影響が女性にのみ見られるが、効果の大きさは小さいといえる。この主張の検証のためには、読んでいる新聞の種類や、よく見るテレビ番組の種類などを今後分析に入れる必要があるかもしれない。

一方、JGSS-2005とJGSS-2006の分析結果からは、以下のようなことがいえると思われる。

まず、2006年に犯罪不安が急増しているにもかかわらず、同年サンプルの男性では統計的に有意な規定要因はみられなかった点についてであるが、これは、回答者の社会的属性にかかわらず犯罪不安が全体的に上昇したことを示す。この一因として、児童が被害者となる事件が2004年から2006年にかけて連続して起こったことを挙げることができる。2004年6月1日には佐世保小6女児同級生殺害事件、2004年11月17日には奈良小1女児殺害事件が起こった。2005年11月22日には広島小1女児殺害事件、2005年12月10日には宇治学習塾小6女児殺害事件が起こった。2006年2月17日には滋賀県長浜市園児殺害事件、2006年4月10日には秋田児童連続殺害事件が起こっている。まだ記憶に新しいこれらの事件は、連日メディアで取り上げられた。大庭（1990）は、「女・子ども」は社会的弱者とされやすい対象であり、彼らが被害者となった場合、その事件の凶悪性が高められると主張する。子どもが被害者となったこれらの事件の報道を連日見たり、聞いたりすることで、多くの人が、その社会的属性にかかわらず、治安悪化を感じたとしても不思議ではない。浜井（2004）のいうマスメディアの影響はこういった点からも主張できるのではないだろうか。

また、これらの事件は大都市で起こる都市型犯罪ではなく、住宅地や農村部で起こった、いわゆる郊外型犯罪と呼ばれるものである。このことは、JGSS-2005とJGSS-2006のサンプルで回答者現職のカテゴリーの係数が正負逆転したこと（通常は犯罪不安が最も低いはずの農林漁業に従事する人の体感治安が最も低くなったこと）にも合致する。

以上の様な考察は推測の域を超えるものではないが、規定要因が時系列によって変化することだけは確かである。体感治安及びその規定要因についての研究は、海外の研究においても一致した見解はなく、日本においては研究そのものの数が不十分である。今後、体感治安が規定されるプロセスを理解するためには、本研究で扱ったJGSSのような大規模調査の長期にわたるデータの蓄積が必要となる。今から10年先に体感治安の規定要因がどのように変化しているかの解明も今後の研究課題としたい。

[]

日本版 General Social Surveys (JGSS) は、大阪商業大学 JGSS 研究センター(文部科学大臣認定日本版総合的社会調査共同研究拠点)が、東京大学社会科学研究所の協力を受けて実施している研究プロジェクトである。東京大学社会科学研究所 SSJ データアーカイブがデータの配布を行っている。

[注]

(1) この質問はそのような場所の有無を尋ねており、危険度を 4 件法で答えさせる国際犯罪被害調査とは、ワーディングの違いもあり、単純な比較はできないが、双方の質問とも一般の人々の犯罪不安を一定程度反映していると思われる。

[参考文献]

- Box, S., Hale, C., and Andrews, G., 1988, "Explaining Fear of Crime," *British Journal of Criminology*, 28: 340-356.
- Chiricos, T., Eschholz, S., and Gertz, M., 1997, "Crime, News and Fear of Crime: Toward an Identification of Audience Effects," *Social Problems*, 44: 322-340.
- Hale, C., 1996, "Fear of Crime: A Review of the Literature," *International Review of Victimology*, 4: 79-150.
- 浜井浩一, 2004, 「日本の治安悪化神話はいかに作られたか—治安悪化の実態と背景要因(モラルパニックを超えて)」『犯罪社会学研究』29: 10-26.
- 法務省, 2010, 『平成 22 年版犯罪白書』.
- 石田祐, 2009, 「ソーシャルキャピタルが地域の犯罪リスク認知に与える影響 JGSS-2006 による実証分析」『日本版 General Social Surveys 研究論文集』9: 73-92.
- 大庭絵里, 1990, 「犯罪・非行の『凶悪』イメージの社会的構成 『凶悪』事件ニュース報道をめぐって」『犯罪社会学研究』15: 18-32.
- Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD), 2009, *OECD Factbook 2009*: http://www.oecd-ilibrary.org/economics/oecd-factbook-2009_factbook-2009-en (2011.3.4)
- Quann, N., and Hung, K., 2004, "Victimization Experience and the Fear of Crime: A Cross-National Study," Nieuwbeerta, P., [ed.] *Crime Victimization in Comparative Perspective: Results from the International Crime Victims Survey 1989-2000*, Boom Juridische Uitgevers, 301-316.
- 阪口祐介, 2008, 「犯罪リスク知覚の規定構造」『社会学評論』59(3): 462-477.
- 吉岡一男, 1990, 『刑事学』青林書院.